

第2号議案 令和4年度 事業計画及び業務収支予算書について

次のとおり議決を求めます。

◎ 事業計画

I 基本方針

我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大、農産物の貿易自由化への対応等多くの課題に直面しており、さらに、大規模災害や鳥獣害、家畜疾病等の被害に加えて、新型コロナウイルス感染に伴う農産物の需要減により農業者の経営安定に支障をきたす事態になっているなど農業の生産現場に深刻な影響を及ぼしている。

政府は、第五次「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の生産性向上や輸出産業化といった「産業政策」と農村の持続可能性に着目した「地域政策」を農政の両輪として政策展開を図ることとしている。特に、農業の持続的な発展を講ずべき施策の一つに位置付け、農業経営の安定化を図るために有効な手段として「収入保険」の加入推進の取り組みを進めることとされている。

このような中、NOSA I団体は、農業保険の実施主体として、「収入保険」と「農業共済」の二つのセーフティネットを担うことで、国の農業災害対策の基幹として、さらに農業者の経営安定を支援する役割を十全に果たすことが求められている。このため、関係機関、行政、生産団体等と推進体制を構築し、両制度の一層の普及・定着に組織を挙げて取り組むこととし、農業者自らがリスクへ備えることの重要性について理解を広げ、“全ての農業者にセーフティネットを提供できる”体制を築くこととする。

組合の役職員は、農業者のニーズに応じた制度提案や農業経営の相談に応え得る専門知識を習得し、資質向上を図るとともに、地域と一体になった活動を実践することで農家との信頼関係を強固なものとし事業展開する。

一方、令和4年度農業保険関係予算は、厳しい国の財政事情の中で引き続き経費節減と業務の効率化が求められていることを踏まえ、組合運営の中期計画に基づき運営体制の改善を行うこととする。加えて、農業保険制度を担う団体として、社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の確立と実践は極めて重要であり、内部監査機能の強化を図り、適正かつ効率的な業務運営を行う。

Ⅱ 引受計画

共済目的		4 年度			3 年度	共済目的		4 年度			3 年度
		計画規模	区域内概数	引受率	引受実績			計画規模	区域内概数	引受率	引受実績
農作物	水 稲	12,000 (25,200) ha	26,000 ha	46 (97) %	13,109 (25,128) ha	畑作物	大 豆	520 (1,670) ha	1,740 ha	30 (96) %	579 (1,666) ha
	麦	(5年産計画) 1,820 (5,200) ha	5,200 ha	35 (100) %	(4年産実績) 1,859 (5,088) ha		そ ば	860 (3,160) ha	3,400 ha	25 (93) %	1,007 (3,154) ha
家畜	戸 数	52 戸	52 戸	100 %	47 戸	園芸施設	戸 数	1,347 戸	1,684 戸	80 %	1,109 戸
	死亡廃用	6,400 頭	6,400 頭	100 %	5,993 頭		ガラス室	32 棟	40 棟	80 %	19 棟
	疾病傷害	3,080 頭	3,080 頭	100 %	2,737 頭		プラスチックハウス	4,800 棟	6,000 棟	80 %	4,301 棟
果樹	ぶどう	(5年産計画) 2 (6) ha	9 ha	24 (70) %	(4年産実績) 1 (5) ha	任意	建 物	33,440 棟	97,000 棟	35 %	33,353 棟
		3,700 億円						3,691 億円			
	な し	(5年産計画) 18 (31) ha	61 ha	30 (51) %	(4年産実績) 17 (29) ha		農機具	5,035 台	17,000 台	30 %	5,190 台
		210 億円						207 億円			
	か き	(5年産計画) 14 (18) ha	22 ha	64 (80) %	(4年産実績) 13 (16) ha		保管中 農産物補償	45,000 千円	9,800,890 千円	0.5 %	10,000 千円
	う め	(5年産計画) 50 (129) ha	282 ha	18 (46) %	(4年産実績) 48 (123) ha	収入保険事業	1,600 戸	3,722 戸	43 %	1,463 戸	
209 億円											

()内は収入保険加入者を含む

Ⅲ 実施方策

1. 農作物共済（水稻・麦）

制度の趣旨等を周知徹底し、完全引受に努める。

- （1）地域農業再生協議会と一体的に水田情報を整備することで、有資格者と作付け状況の適正把握に努め、対象面積の完全引受を行う。
- （2）一筆方式廃止に伴いこれを契機に農業保険への加入を取りやめることとならないよう、それぞれの農家ニーズに応じた引受方式への加入促進を図る。
- （3）一筆半損特約を付加し補償の充実を図る。
- （4）全相殺・品質方式に係る出荷データの把握を円滑に行う。
- （5）帳簿全相殺方式の導入・推進により、補償の充実を図る。
- （6）帳簿全相殺方式の加入要件となる税務帳簿等の整備について啓発を行う。
- （7）経営所得安定対策対象者との連携を一層強化する。

2. 家畜共済（牛・豚）

飼養農家の現状把握と普及啓発を図り、引受の拡大に努める。

- （1）現加入者に対し、制度の周知を徹底するとともに、補償拡充の推進を行う。
- （2）有資格頭数の把握及び未加入者への戸別訪問により普及啓発に努め、農業者ニーズに即した引受方式の提案を行うことで、引受拡大を図る。
- （3）死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットで推進する。

3. 果樹共済（なし・かき・うめ・ぶどう）

生産部会との連携に重点を置き、課題等を整理し、推進方策等を見直すことで引受拡大を目指す。

- （1）生産部会と協議しながら、関係機関と連携強調し産地の発展に努める。
- （2）有資格者の把握及び未加入者への戸別訪問による普及啓発に努め、農業者ニーズに即した引受方式の提案を行い引受拡大を図る。
- （3）帳簿全相殺方式と半相殺減収総合短縮方式の導入・推進により、補償の充実及び不補償期間発生者の解消を図る。
- （4）共済制度未実施品目の資源及び共済ニーズの把握を行う。

4. 畑作物共済（大豆・そば）

全国的にも高い引受率を維持しているが、麦に次ぐ水田農業の基幹作物としてこれまで以上の引受面積を確保する。

- （1）有資格者の把握及び未加入者への戸別訪問による普及啓発に努め、引受拡大を図る。
- （2）経営所得安定対策対象者との連携を一層強化する。
- （3）栽培形態に応じた適正な基準収穫量の設定を行う。
- （4）帳簿全相殺方式の導入・推進により、補償の充実を図る。
- （5）共済制度未実施品目の資源及び共済ニーズの把握を行う。

5. 園芸施設共済

保有農家の現状把握と制度改正の周知を図り、引受拡大に努める。

- (1) 全未加入者に対し個別の加入推進を実施し、制度の普及啓発及び引受拡大を図る。
- (2) 水稻育苗ハウスに対して、被覆前に重点的に加入推進を図る。
- (3) 災害に強い施設園芸づくりに関する協定締結による集団加入の推進により加入率向上を図る。
- (4) 県・市町・JA等関係機関と連携し、共済資源及び園芸施設共済が加入要件化されている補助事業対象者の把握に努める。
- (5) 制度改正の内容を周知徹底するとともに、リスクに応じて経営判断に合わせた補償内容と掛金を選択できるよう、農業者ニーズに即した補償内容を提案する。
- (6) 危険段階別共済掛金率の適正な設定を行うとともに、激変緩和措置による急激な掛金引上げの緩和を図る。

6. 任意共済（建物・農機具・保管中農産物補償）

自然災害への備えをより啓発し、新たな加入資格者に対しては積極的に加入推進することで引受拡大を図る。

- (1) 総合共済への切替推進を行う。
- (2) 収入保険制度の実施を踏まえた新規加入推進を行う。
- (3) 口座未登録者解消への取組みを行う。
- (4) 農機具販売業者との連携による加入推進を行う。
- (5) ロボット農機具（レベル2）の引受けを開始する。

7. 事業共通

農業リスクへの備えを啓発するとともに、農業者が経営実態に即した制度選択ができるよう支援する。

- (1) 農業者それぞれの経営に即した提案型加入推進を行う。
- (2) 加入推進期間の前倒し実施と戸別訪問を徹底し、各保険事業共通の引受推進スキームを策定する。
- (3) 関係機関を構成員とする「農業保険推進協議会」を運営し、農業保険の効果的な普及・推進体制を構築する。
- (4) 共済掛金の期間内徴収を徹底し、未納による共済関係解除を防止する。特に作物共済においては、自動継続特約付帯により継続率の向上を図る。

IV 収入保険制度

これまでの加入推進状況を検証し、対象農業者の経営状況や経営規模を踏まえた重点推進を行うとともに、年間を通じて農業共済制度と一体的に推進する。また、制度の普及啓発を徹底するとともに、青色申告の推進についても並行して行う。

- (1) 推進協議会の構成団体と連携した加入推進を行い、普及拡大を図る。
- (2) 加入対象農業者リストの整備・分析を行い、より効果的・効率的推進を行う。
- (3) 収入仕分セミナーの開催を通じて、収入保険の制度普及と加入促進を図る。
- (4) 生産部会に対して集団加入推進を図る。
- (5) 税制上メリットの大きい青色申告を普及推進することで、収入保険有資格者を拡大する。(関係機関との連携)
- (6) 収入保険を広く周知するため広報活動を強化する。

V 損害評価の適正化

損害評価は、共済金決定の基礎となり、組合員の信頼の指標ともなる重要なことであることから、次の事項を重点的に取り組み、評価の適正化を期す。

- (1) 生育、被害状況等を的確に把握するとともに、被害農家の損害通知を徹底することで被害発生 of 早期把握に努め、被害の実態に即した被害申告を促す。
また、水稻収穫前の早い段階で品質低下に関する登熟不良調査を行い、結果に基づき注意喚起と未申告とならないよう周知する。
- (2) 公平且つ適正な評価を実施するため、損害評価会委員・損害評価員の研修を強化し、見回り調査等における現地研修を徹底する。
- (3) 引受方式変更に伴う効率的な損害評価体制を構築する。
- (4) 迅速・適正な損害評価を実施し、共済金の早期支払いに努める。
- (5) 大災害時の緊急損害評価体制及び県域を超えた損害評価の支援体制を構築する。

VI 損害防止事業の実施

- (1) 農作物共済
鳥獣害対策事業を実施する。
- (2) 家畜共済
 - ① 肉用牛繁殖管理支援事業を実施する。
 - ② 飼養に係る衛生管理指導を実施する。
- (3) 果樹共済
病害対策支援を実施する。
- (4) 園芸施設共済
耐久性向上支援事業を実施する。

VII 家畜診療所の運営

- (1) 畜産農家に対し、交代制により診療業務を実施する。
- (2) 子牛疾病対策の実施により、疾病の低減を図る。
- (3) 超音波画像診断装置を活用し、早期妊娠診断等を行う。
- (4) 畜産協会及び市町と連携を図り、予防ワクチン接種を実施する。

VIII 主要事業の実施

加入推進事業、損害防止事業、地域支援事業、広報活動事業など、
農家ニーズに即した取組みと地域への支援事業を展開する。

計9事業

※ 内容はP160『令和4年度 主要事業』のとおり

IX コンプライアンス態勢強化

組合員に一層信頼されるため、高い倫理観のもと組織運営の透明性や法令等遵守を重視する姿勢を明確にし、適正な業務運営を実践する。

- (1) コンプライアンス・プログラムを徹底し実践する。
- (2) 役職員のコンプライアンスに関する意識の醸成。
- (3) 内部監査の確実な実施と検証を行う。
- (4) 各種リスク管理態勢を強化する。
- (5) リーガルチェック等体制を整備する。
- (6) 個人情報等を適正に取り扱う。
- (7) 掛金等口座振替を徹底する。

X 余裕金の安全・確実な運用

組合の余裕金は、組合員の財産である共済掛金の積立金等で構成されており、将来の共済金等の支払財源となっていることから、その運用について法令遵守等のもとより、次の事項を重点に取り組む。

- (1) 余裕金運用管理委員会において策定した運用基本方針に沿った確実な運営を実施するとともに、運用状況を適宜、理事会に報告する。
- (2) 各種リスクを勘案した適切な資産の保全に努める。
- (3) 債券保有を原則とする。
- (4) 余裕金運用基本方針を次のとおりとする。

—令和4年度余裕金運用基本方針—

余裕金の運用については、長期的な視点による安全かつ確実な運用を基本とする。

1. 農業保険法施行規則第34条及び同規則第34条第3号（農林水産大臣が指定する有価証券を定める件）に定められた方法を遵守する。
2. 国債など債券の購入を中心とする。ただし、金利水準を考慮し定期預金での運用も可能とし、それぞれの限度額は、債券 6,000,000 千円、定期預金 1,000,000 千円とする。
3. 債券の購入にあたっては額面単価以内での購入とする。
4. 時価の変動により利益を得ることを目的とした短期での売買及び投機的な取引は行わない。
5. 資金計画に基づき特定の銘柄に集中することなく、適切なポートフォリオの構築に努める。

XI 業務執行体制の整備

将来にわたって安定的に事業を展開するため一層の事業推進に努めるほか、これまでの成果を捉え、更なる業務の効率化、執行体制の強化を図る。

（１）業務の効率化

- ① 農家ニーズ・事業成果を踏まえた積極的な事業展開及び業務の効率化を図る。
- ② 情報システムの適正運用による事務処理の簡素合理化を図る。
- ③ 情報セキュリティ強化による情報漏えい等の対策を実施する。
- ④ 業務経費における費用対効果を検証する。
- ⑤ 地図システムを活用し資源の把握及び農家負担の軽減を図る。
- ⑥ 次期「農業保険システム」への移行に係る環境整備及び課題等を検証する。
- ⑦ ダイレクトメールを活用した引受内容確認の徹底を図る。

（２）業務執行体制の強化

- ① 組合運営の中期計画及び実施体制の改善計画に基づく体制を整備する。
- ② 職員の資質向上に係る研修体系を強化する。（専門性の技術向上等）
- ③ 職員の健康管理強化による職場活性化を行う。
- ④ 働き方改革を踏まえた労務管理を徹底する。
- ⑤ 緊急時の業務継続体制を維持（テレワーク環境等）する。

ⅩⅢ-Ⅰ 共済目的の種類別計画

項 目	組合員 数	農 作 物 共 済							家 畜 共 済							果 樹 共 済									
		水 稻					麦		死 麁					病 傷		ぶどう	な し			か き		う め			
		一筆 方式	全相殺 方式	品質 方式	半相殺 方式	地域インデックス 方式	半相殺 方式	災害収入 方 式	搾乳 牛	育成 乳牛	繁殖用 雌牛	育成・ 肥育牛	種 豚	肉 豚	乳用 牛	肉用 牛	種 豚	半相殺 方 式	半相殺 方 式	全相殺 方 式	災害収入 方 式	全相殺 方 式	半相殺 方 式	全相殺 方 式	災害収入 方 式
区 域 内 の 概 数	人 16,058	ha 26,000					ha 5,200		頭 910	頭 510	頭 230	頭 3,250	頭 210	頭 1,290	頭 840	頭 2,150	頭 90	ha 9	ha 61			ha 22		ha 282	
前 年 度 引 受 実 績	11,842	10,269	216	154	1,788	682	2	1,857	929	509	200	2,960	211	1,184	915	1,717	105	1	9	7	1	12	1	38	10
		(25,128)					(5,088)											(5)	(29)			(16)		(123)	
本 年 度 引 受 計 画	11,757		848	149	10,347	656	2	1,818	910	510	230	3,250	210	1,290	840	2,150	90	2	10	8	0	13	1	39	11
		(25,200)					(5,200)											(6)	(31)			(18)		(129)	
本 年 度 予定引受率	% 73	% 46 (97)					% 35 (100)		% 100	% 100	% 100	% 100	% 100	% 100	% 100	% 100	% 100	% 24 (70)	% 30 (51)			% 64 (80)		% 18 (46)	
前 年 度 対 比 率	% 99	% 92 (100)					% 98 (102)		% 98	% 100	% 115	% 110	% 100	% 109	% 92	% 125	% 86	% 242 (139)	% 109 (107)			% 109 (109)		% 103 (105)	

項 目	畑 作 物 共 済					園 芸 施 設 共 済							任 意 共 済		
	大 豆			そ ば		ガラス室	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス						建 物	農 機 具	保管中 農産物補償
	一 筆 方 式	半相殺 方 式	全相殺 方 式	全相殺 方 式	地域インデックス 方 式	Ⅱ 類	Ⅱ 類	Ⅲ 類	Ⅳ類甲	Ⅳ類乙	Ⅴ 類	Ⅵ 類			
区 域 内 の 概 数	ha 1,740			ha 3,400		棟 40	棟 5,500	棟 280	棟 100	棟 90	棟 20	棟 10	棟 97,000	台 17,000	千円 9,800,890
前 年 度 引 受 実 績	25	7	547	951	56	19	3,942	204	67	63	17	8	33,353	5,190	10,000
	(1,666)			(3,214)											
本 年 度 引 受 計 画		25	495	821	39	32	4,400	224	80	71	17	8	33,440	5,035	45,000
	(1,670)			(3,160)											
本 年 度 予 定 引 受 率	% 30 (96)			% 25 (93)		% 80	% 80	% 80	% 80	% 79	% 85	% 80	% 34	% 30	% 0.5
前 年 度 対 比 率	% 90 (100)			% 86 (98)		% 168	% 112	% 110	% 119	% 113	% 100	% 100	% 100	% 97	% 450

※（ ）内は収入保険加入者を含む

Ⅲ-Ⅱ 農業共済事業の規模

１．農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E) = (B) - (D)	手持共済 掛 金 (F) = (A) - (D)	備 考
			本年度計画	前年度実績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
農作物	水稲	一 筆 方 式	—	10,269 ha	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	
		全相殺 方 式	848 ha	216 ha	746,320	5,367	2,683	2,684	170	2,513	5,197	
		品質 方 式	149 ha	154 ha	131,309	985	492	493	160	332	825	
		半相殺 方 式	10,347 ha	1,788 ha	7,880,234	24,322	12,161	12,161	743	11,418	23,579	
		地域インデックス 方 式	656 ha	682 ha	647,816	149	74	75	6	68	143	
		計	12,000 ha	13,109 ha	9,405,679	30,823	15,410	15,413	1,079	14,331	29,744	
	麦	半相殺 方 式	2	2 ha	385	23	12	11	6	6	17	
		災害収 入方式	1,818 ha	1,857 ha	525,764	51,728	27,659	24,069	17,949	9,710	33,779	
		計	1,820 ha	1,859 ha	526,149	51,751	27,671	24,080	17,955	9,716	33,796	
		計	13,820 ha	14,968 ha	9,931,828	82,574	43,081	39,493	19,034	24,047	63,540	
家畜	死 廃	頭	頭									
		搾乳牛	910	929	158,689	13,437	6,718	6,719				
		育成乳牛	510	509	62,374	1,579	789	790				
		繁殖用雌牛	230	200	33,635	3,128	1,564	1,564				
		育成・肥育牛	3,250	2,960	813,031	6,304	3,152	3,152				
		種 豚	210	211	3,049	127	51	76				
		肉 豚	1,290	1,184	7,722	3	1	2				
		計	6,400	5,993	1,078,500	24,578	12,275	12,303	10	20,890	41,817	
	病 傷	乳用牛	840	915	11,295	9,424	4,712	4,712				
		肉用牛	2,150	1,717	14,621	7,824	3,913	3,911				
		種 豚	90	105	9	1	0	1				
		計	3,080	2,737	25,925	17,249	8,625	8,624				
		計	9,480	8,730	1,104,425	41,827	20,900	20,927	10	20,890	41,817	

項 目			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E)=(B)-(D)	手持共済 掛 金 (F)=(A)-(D)	備 考	
			本年度計画	前年度実績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)					
果 樹	ぶどう		ha	ha	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		半相殺	2	1	19,021	189	94	95	81	13	108		
		計	2	1	19,021	189	94	95	81	13	108		
	なし	半相殺	10	9	26,749	1,087	543	544	438	105	649		
		全相殺	8	7	28,055	1,159	579	580	270	309	889		
		災害収入	—	1	—	—	—	—	—	—	—		
	かき	計	18	17	54,804	2,246	1,122	1,124	708	414	1,538		
		全相殺	13	12	7,680	314	157	157	124	33	190		
		半相殺	1	1	361	15	7	8	6	1	9		
	うめ	計	14	13	8,041	329	164	165	130	34	199		
		全相殺	39	38	36,468	3,125	1,562	1,563	1,174	388	1,951		
		災害収入	11	10	12,044	1,288	644	644	391	253	897		
	畑 作 物	大豆	計	50	49	48,512	4,413	2,206	2,207	1,565	641	2,848	
			計	85	80	130,378	7,177	3,586	3,591	2,484	1,102	4,693	
一 筆			—	25	—	—	—	—	—	—	—		
そば		半相殺	25	7	5,476	366	201	165	107	94	259		
		全相殺	495	547	196,209	19,130	10,521	8,609	5,989	4,532	13,141		
		計	520	579	201,685	19,496	10,722	8,774	6,096	4,626	13,400		
地域インデックス		全相殺	821	951	59,951	7,422	4,082	3,340	1,912	2,170	5,510		
		計	39	56	3,194	155	85	70	96	△ 11	59		
		計	860	1,007	63,145	7,577	4,167	3,410	2,008	2,159	5,569		
計		1,380	1,586	264,830	27,073	14,889	12,184	8,104	6,785	18,969			
園 芸 施 設	ガラス室Ⅱ類	棟	棟										
		32	19	212,985	438	207	231	10	197	428			
	プラスチックハウス	Ⅱ 類	4,400	3,942	3,139,717	46,241	20,358	25,883	15,116	5,242	31,125		
		Ⅲ 類	224	204	317,532	2,003	837	1,166	447	390	1,556		
		Ⅳ類甲	80	67	451,024	1,175	516	659	115	401	1,060		
		Ⅳ類乙	71	63	925,362	2,055	836	1,219	70	766	1,985		
		Ⅴ 類	17	17	73,710	48	15	33	24	△ 9	24		
		Ⅵ 類	8	8	17,552	232	103	129	108	△ 5	124		
計	4,832	4,320	5,137,882	52,192	22,872	29,320	15,890	6,982	36,302				
合 計		—	—	16,569,343	210,843	105,328	105,515	45,522	59,806	165,321			

2. 任意共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再 保 険	再 保 険	手持共済	備 考
		本年度計画	前年度実績		総 額 A	純共済掛金	賦課金 B	掛 金 C	手 数 料 D	掛 金 A-B-C+D	
建 物	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	総 合	5,000	4,984	52,800,000	143,159	105,251	37,908	56,676	9,435	58,010	
	火 災	28,440	28,369	317,200,000	230,017	126,642	103,375	69,005	27,888	85,525	
	計	33,440	33,353	370,000,000	373,176	231,893	141,283	125,681	37,323	143,535	
農 機 具	台	台									
	屋外使用型	4,285	4,452	19,690,000	78,018	54,615	23,403	—	—	54,615	
	屋内使用型	750	738	1,310,000	2,574	2,188	386	—	—	2,188	
	計	5,035	5,190	21,000,000	80,592	56,803	23,789	—	—	56,803	
保管中農産物補償		口 45	口 10	45,000	185	130	55	137	—	0	
合 計		—	—	391,045,000	453,953	288,826	165,127	125,818	37,323	200,338	
建 物 再 保 険 割 合			(地震等) 50% (地震等以外) 30% なお、地震等で1事故の金額被害率が3.5%以上、自然災害で年間累計の損害率1,650%以上を超える災害が発生した場合、超える部分を全国連が全額再保険する。				再保険手数料率		掛金率区分ごとに事務費賦課割合から再保険事業費率（4.5%）を控除した率		

※ 引受方式

品質方式	おおむね全量をJA等に出荷している農家を対象とし、過去5年間のデータをもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収及び品質低下を伴う生産金額の減少を補てん対象とします
災害収入方式	
全相殺方式	農家ごとに過去の出荷データにより引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします
半相殺方式	農家ごとに全耕地の平年収量をもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします
地域インデックス方式	国が公表する過去5年間の地域の統計データをもとに引受けし、当年の統計単収が基準収穫量の補償割合を下回った場合に補てん対象とします

◎業務収支予算書

(収入の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	摘 要
前期繰越業務残金		4, 873	890	3, 983	
受取補助金	受取補助金（農水省）	390, 266	373, 443	16, 823	国からの事務費
	受取補助金（厚労省）	34	1	33	人材開発支援助成金
	受取補助金（県）	2, 216	2, 952	△ 736	GPS固定基地局運営費
	小 計	392, 516	376, 396	16, 120	
賦 課 金	水稻共済割	11, 803	13, 562	△ 1, 759	
	麦共済割	910	875	35	
	家畜共済割	4, 904	4, 438	466	
	果樹共済割	131	126	5	
	畑作物共済割	687	851	△ 164	
	園芸施設共済割	5, 365	6, 392	△ 1, 027	
	組合員割	978	1, 179	△ 201	
	小 計	24, 778	27, 423	△ 2, 645	
受託収入		51, 876	41, 885	9, 991	収入保険受託料、一体化業務受託費
損害防止収入		0	0	0	
受取奨励金		146	1	145	全国連預け金配当金
受取利息		72, 879	69, 169	3, 710	有価証券利息等
事業勘定受入	農作物共済勘定受入	3, 500	2, 500	1, 000	水稻特別積立金取崩（農作物損防事業）
	園芸施設共済勘定受入	1, 500	2, 000	△ 500	園芸施設特別積立金取崩（園芸施設損防事業）
	任意共済勘定受入	165, 127	166, 267	△ 1, 140	建物・農機具共済事務費
	小 計	170, 127	170, 767	△ 640	
業務雑収入		16, 137	11, 332	4, 805	収入保険加入推進支援事業等
業務貸倒引当金戻入		0	0	0	
建設引当金戻入		0	0	0	
修繕引当金戻入		1	1, 500	△ 1, 499	
更新引当金戻入		0	0	0	
事務機械化準備金戻入		1	2, 086	△ 2, 085	
業務引当金戻入		30, 942	27, 723	3, 219	
退職給与金施設預託金付加金収入		2, 827	2, 350	477	退職給与金施設運用利息
有価証券処分益		0	0	0	
業務財産処分益		1	1	0	
業務雑利益		1	1	0	
合 計		767, 105	731, 524	35, 581	

(支出の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	摘 要
人件費	役員報酬	16,020	20,408	△ 4,388	報酬、退任慰労金
	職員給料手当	422,134	442,471	△ 20,337	
	法定福利費	78,975	81,383	△ 2,408	健康保険料、厚生年金掛金等
	厚生福利費	1,906	1,963	△ 57	健診料、慶弔費等
	退職給付引当金繰入	45,453	25,103	20,350	
	退職給与金	63,636	0	63,636	
	(-)退職給付引当金戻入	(-) 34,300	(-) 3,917	△ 30,383	
	賃金	17,752	14,827	2,925	嘱託職員
	小 計	611,576	582,238	29,338	
旅費交通費	役員旅費交通費	689	776	△ 87	県内外会議等旅費
	職員旅費交通費	2,804	3,180	△ 376	県内外会議、研修旅費
	小 計	3,493	3,956	△ 463	
事務費	通信運搬費	16,469	20,137	△ 3,668	電話・郵便料
	図書印刷費	5,761	7,394	△ 1,633	印刷費、図書購入費等
	消耗品費	5,378	5,824	△ 446	事務用消耗品等
	手数料	2,658	2,947	△ 289	口座振替事務手数料等
	小 計	30,266	36,302	△ 6,036	
業務費	会議費	637	985	△ 348	共済連絡員会議等
	交際費	100	300	△ 200	関係機関団体慶弔費等
	講習会費	190	230	△ 40	研修会等
	業務支払利息	1	1	0	
	委託費	17,615	17,812	△ 197	システムサポート料等
	報酬	19,510	19,546	△ 36	共済連絡員手当等
	委員等旅費	862	270	592	損害評価会研修
	諸謝金	1,412	1,130	282	建物損害鑑定費等
	小 計	40,327	40,274	53	
普及推進費	広報費	4,006	3,243	763	広報紙発行費
	事業奨励費	2,301	1,380	921	加入推進事業費
	小 計	6,307	4,623	1,684	
施設費	光熱水費	6,586	6,654	△ 68	電気、上下水道料等
	備用品費	1,227	1,229	△ 2	事務用備品の購入費等
	燃料費	7,244	6,415	829	公用車ガソリン代
	賃借料	9,493	9,872	△ 379	事務機器、公用車リース料等
	修繕維持費	24,328	14,142	10,186	会館、公用車維持費等
	保険料	2,119	1,702	417	建物、自動車保険料
	車両リサイクル費	0	1	△ 1	
	小 計	50,997	40,015	10,982	

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	摘 要
損害評価費	報酬	2,400	2,400	0	評価員・評価会委員報酬
	旅費	665	467	198	会議等旅費
	会議費	130	164	△ 34	評価会・評価員会議の経費
	賃金	1,632	1,632	0	損害評価日当等
	賃借料	128	264	△ 136	評価車リース料
	燃料費	300	300	0	評価車ガソリン代
	実測費	129	213	△ 84	実測車借上料、燃料費、賃金
	雑費	1,140	1,728	△ 588	実測圃場謝礼等
	小 計	6,524	7,168	△ 644	
損害防止費	賃借料	0	0	0	
	委託費	3,500	2,500	1,000	鳥獣害対策事業
	器具購入費	0	198	△ 198	
	修理費	0	0	0	
	雑費	1,612	2,112	△ 500	園芸施設耐久性向上支援事業
	小 計	5,112	4,810	302	
諸税負担金	公課費	3,556	2,137	1,419	固定資産税（土地）、自動車税等
	協会負担金	3,117	3,117	0	N O S A I 協会負担金
	関係団体負担金	2,103	2,101	2	会議・研修会負担金等
	小 計	8,776	7,355	1,421	
業務雑費		1,823	2,145	△ 322	団体保険料他
業務貸倒引当金繰入		0	1	△ 1	
建設引当金繰入		0	0	0	
修繕引当金繰入		0	0	0	
更新引当金繰入		0	0	0	
固定資産自己財源取得費	外部出資費	0	0	0	
	有形固定資産取得費	1	830	△ 829	
	無形固定資産取得費	0	1	△ 1	
	小 計	1	831	△ 830	
事務機械化準備金繰入		1	1	0	
業務引当金繰入		1	1	0	
有価証券評価損		0	0	0	
業務財産処分損		0	1	△ 1	
業務貸倒損失		0	1	△ 1	
業務雑損失		100	1	99	家畜期末調整
業務繰延残金繰入		1	1	0	
予備費		1,800	1,800	0	
合 計		767,105	731,524	35,581	

◎家畜診療所収支予算書

(収入の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減(△) (A)－(B)	摘 要
診療収入	病傷事故	12,504	8,520	3,984	病傷共済金、初診料、限度超過
	病傷事故外	4,560	3,360	1,200	事故外診療（ワクチン接種含む）
	雑収入	20	10	10	ワクチン接種技術料等
	小 計	17,084	11,890	5,194	
受取補助金(県)		2,472	2,472	0	飼養衛生指導費
業務勘定受入		0	0	0	
合 計		19,556	14,362	5,194	

(支出の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減(△) (A)－(B)	摘 要
診療人件費	職員給料手当	10,775	10,756	19	診療所職員給与
	法定福利費	1,717	1,733	△ 16	健康保険料、厚生年金等掛金
	厚生福利費	37	30	7	健診料等
	小 計	12,529	12,519	10	
一般旅費		56	56	0	県内外会議等旅費
診療所維持費	事務費	145	169	△ 24	書籍購入費、印刷経費
	公課費	1	1	0	
	修理費	150	150	0	診療車等整備
	小 計	296	320	△ 24	
往診費		1,068	779	289	燃料費
賃借料		911	1,118	△ 207	診療車リース料等
医療品消耗費		4,660	4,168	492	医薬品等
委託費		36	36	0	医療廃棄物処理代
雑費		0	0	0	
減価償却費		0	0	0	
予備費		0	90	△ 90	
合 計		19,556	19,086	470	